

平成29年10～12月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
<p>特定健診の医療機関一覧識別表示改善提案</p>	<p>市内のある医院で特定健診を受けたが、その採血時「オオッ」といような痛みがあり、次の日右腕採血箇所より末梢側に痛み、違和感が発生し負荷を掛けられなくなり大変な迷惑を蒙った。当方検索情報によると、症状よりして皮膚神経の損傷で3万回に1回位の稀な不具合との事だが、今回採血者の様子からして偶発的なものではなく起こるべくして起こったものの様に思える。通常の技能レベルでは発生し得ない様な初歩的な不具合に対し、当院の対応は、一般的に医療過誤を被害側で立証するのは中々困難であるのをいいことに、それ真摯に向き合おうとしないばかりか、揉み消そうとする様な傲慢、不誠実な姿勢には呆れた。当方神経痛の内部要因は何もない。当不具合が当院で発生したものである事は既成の事実である。少なくともこの様な医療機関は市の検診事業の請負者としてふさわしくない事は瞭然の理なのではないかと思う。そこで第二、第三の被害者の未然防止の為、特定健診機関一覧表について地区医師会会員であれば一律に表示してあるが、別枠表示にするとか、備考欄を設けるとかして市民（受診者）にリスク内在を情報提供する方策を考えてはと思う。十分検討の上善処されたい。</p>	<p>特定健診の採血時に腕を負傷されたとのこと、現在の症状はいかがでしょうか。ご提案者様には、その後大変なご心労をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。今回ご提案の、特定健診実施医療機関一覧において、リスクの内在を情報提供する方法を考えてはどうかという件についてですが、医療機関は医療事故等について、法や規則に則り報告する義務がありますが、行政側にはその義務がありません。また、医療機関で起きた患者への対応やリスク内在を行政側から公表することは、大変難しいものと考えおります。しかしながら、大変なご心労、ご迷惑をおかけした事実を重く受け止め、今後は同様の事故が起きないように東入間医師会と協議し、医療機関へ事故防止について働きかけ、万が一事故等が起きた際は、実施医療機関において適切に対応していただくようお願いしてまいります。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>保健センター</p>
<p>ふじみ野市美化並びに幼児教育向上の件</p>	<p>市内の公園や公共の場の樹木に「樹木名」を表示してほしい。江川緑道の一部で見かけるが、木々名の表示を同様の方法で、他の場所の樹木にも広げ、子どもたちにも自然に親しみながら、木の名前が覚えられて、教育上も有意義だと思う。上野台小学校の角に、毎年どんぐりが落ちているが、この木がカシなのかクヌギなのかナラなのか表示されれば、子どもたちも木の名を覚えるとともに興味がわくと思う。緑を積極的に増やすとともに教育の一環としても有意義であるので市として取り組んでほしい。</p>	<p>市内の公園や公共の場の樹木に樹木名を表示することについては、非常に有意義なことであると存じます。今後、公園等の樹木に樹木名プレートを設置することについて、検討してまいります。また、福岡中央公園では、ボランティア団体の方が手作りの樹木名プレートを設置してくださっており、そのような活動が他の公園等にも広がることを期待しております。</p>	<p>公園緑地課</p>
<p>「ながらスマホ」禁止条例（市条例）検討の件</p>	<p>周知のとおり、車を運転しながらのスマホは、その危険上厳しく罰則が設けられているが、「自転車」と「歩きながら」のスマホを規制しているところはまだ全国でもないと思う。最近、特に自転車に乗りながらのスマホで、自転車同士でのケガや死に至らしめる事故もある。歩きながらでもお年寄りやぶつかり、転倒させてケガに至る事例もある。そこで、全国に先駆けて、ふじみ野市が初めて自転車と歩きながらのいわゆる「ながらスマホの禁止」条例を制定すればセンセーショナルなことで、その話題性からも全国に住みやすいまち「ふじみ野市」の知名度UPにもつながると思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、近年、自動車の運転中にかぎらず自転車運転中や歩行中の「ながらスマホ」が原因の交通事故が増加していることは私も認識しております。こうした課題を踏まえ、市では平成28年10月1日に富士見市、三芳町と連携して「ふじみ野市自転車の安全な利用の促進に関する条例」を施行し、自転車の安全な利用に関する啓発活動を行っております。併せて東入間警察署、富士見市、三芳町、関係団体等の協力のもと行われている交通安全運動街頭活動の中で、「ながらスマホ」禁止を呼びかけております。自転車や歩行者を対象とした「ながらスマホ」を禁止する条例の制定につきましては、今回いただいた提案を参考に、今後、調査・研究を行ってまいりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>	<p>都市計画課</p>

平成29年10～12月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
出張所の事務と循環ワゴンについて	<p>(1) 出張所でできることが少ない。何のための出張所なのか。上福岡から霞ヶ丘に移る手続きができず、他にもできないことがあったので改善してほしい。</p> <p>(2) 市内循環ワゴンの料金が200円が高い。他の都市では100円だったりする。この料金では利用しづらい。</p>	<p>まず、出張所の取扱業務の件につきましては、窓口での説明不足でご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。転居の手続きに関してのみであれば出張所で手続きできるものとなります。ただ、出張所の業務の中では、市民の皆様の利便性等を考慮して、比較的軽易な事務を取り扱っておりますが、複雑かつ専門化された業務など一部取扱いのできない業務がございます。今後におきましては、市民の皆様の利便性の向上を目指しながら、効率的に業務を運営してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。次に、市内循環ワゴンの運賃につきましては、東武バス、西武バス、ライフバスなどの民間のバス事業と同様の取扱いとなるよう設定しております。運賃収入は市内循環ワゴンの運営において貴重な財源でございますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>	都市計画課・出張所
ふじみん号バス停について	<p>市内循環ワゴン「ふじみん号」バス停で鶴ヶ岡コミュニティセンター前に停留所があれば、大変利用しやすくなるので、検討してほしい。また、鶴ヶ岡コミュニティセンターを利用しやすいよう時間も考えてくれると幸いだ。</p>	<p>ふじみん号の路線につきましては、東武バス、西武バス、ライフバスなどの民間のバス事業路線沿いのお客様には民間バスをご利用いただき、民間バスが通っていない地域を中心にふじみん号をご利用いただくよう設定しております。鶴ヶ岡コミュニティセンター付近は、既に東武バスの鶴ヶ岡循環のバスルート区域となっており、東武バスの停留所も設置されている状況にあります。このため、鶴ヶ岡コミュニティセンター付近のふじみん号のルートには、停留所が重複してございますが、この度のご要望は、今後ふじみん号のコースの見直しが必要となったときの検討課題とさせていただきますので、ご理解いただきたいと存じます。平成29年4月1日より本格運行となりましたが、ふじみん号を多くの方にもっと便利で快適にご利用いただけるよう改善を続けてまいります。</p>	都市計画課
道路の段差	<p>みほの幼稚園近くの砂川掘に掛かる橋の先のところの段差が大きくとても危険。昨日その道を自転車で走っているときに仮ナンバーを付けた暴走軽自動車が発車後からやって来てほぼジャンプしたような状態になっていた。何度か舗装のし直しもしていると思うが結局元通りになってしまうので道を狭めたり橋そのものに傾斜を付けて大きな段差を付けるなりしていただかないと何か大きな事故(特に歩行者や自転車を巻き込む事故)が起きてしまう。それくらい昨日は恐怖心を感じた。</p>	<p>今回ご提案いただきました、橋そのものに傾斜を付ける方法による安全対策につきましては、雨時の増水の際の危険性などを考慮しますと、橋の構造を変えることは、非常に難しいと考えております。早急な対策といたしましては、路面表示や自発光式道路鎮設置等で注意喚起し、安全に通行できるよう手法を考えてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	道路課

平成29年10～12月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
<p>職員の対応とその内容について</p>	<p>先日、市民税・県民税や母親名義の介護保険料などを支払いにココネ2階の市役所出張所へ行った。その際に、小さな紙片に氏名と年齢を記入すると言われた。その理由を尋ねると「何かあった時のためです」という答えが返ってきた。昨年も数回支払い時に同じことを尋ねたが、毎回同じ回答をされた。なお、一度だけ記入を拒んだところ、「記入しなくていいです」と紙片を回収されたことがあった。また、毎回記入を必要とする理由を聞きに市役所本庁舎に行き、1階の受付窓口で、「市民の声を聴いてくれる部署はどこか」と尋ねた。その際詳細を聞かれたので、今までの経緯を話したところ、待たされた結果、ココネ2階の出張所と電話がつながっているとされた。なぜ、まとめて話を聞いてくれる部署を紹介してほしいと伝えたのに出張所に電話をする必要があるのか。市役所内の案内板を見たところ、3階に広報広聴課があるのに気づいたので、その電話には出ずに3階に向かった。広報広聴課から市政への提案制度の説明があり、こうして意見を書いている。主に私が伺いたいのは以下の5点だ。</p> <p>(1) 氏名・電話番号を紙片に記入させる正しい必要性を教えてください</p> <p>(2) 紙片の保存方法と保存期間及び廃棄の方法を教えてください</p> <p>(3) 紙片の管理方法について教えてください</p> <p>(4) 紛失・流しした場合の責任の所在と処分はどうなるのか</p> <p>(5) 受付・案内窓口では、なぜわざわざ時間をかけてまで、本人の希望と違う部署を紹介するのか</p>	<p>このたびは、窓口対応におきまして大変ご不快な思いをさせてしまいましたことを、深くお詫び申し上げます。ご質問につきまして、項目別に回答させていただきます。</p> <p>(1)氏名・電話番号を紙片に記入させる正しい必要性を教えてください</p> <p>出張所では、税金を納入された場合は、領収書は納付者様にお返しし、納付書をお預かりしています。この納付書は、窓口を閉めたあとに清算し、銀行へ払い込みます。お預かりしました納付金は厳重に管理しておりますが、危機管理の面から、清算の時点で起こり得る事態を想定し、その対処についてシミュレーションを行っております。あってはならないことですが、万が一そのような事態が発生した場合、納付者様にご連絡しなければならないことが生じる場合があります。納付書には電話番号が記載されていないため、任意で電話番号をお伺いしているところでございます。これはあくまでも市側の都合でお客様にご協力をお願いしているだけの任意であり、強制はしておりません。窓口では、理由を説明した上でご理解いただき、電話番号をいただくよう指導してまいりましたが、説明が足らず、ご迷惑をおかけしてしまいました。</p> <p>(2)保存方法と保存期間及び廃棄の方法を教えてください</p> <p>お預かりしました電話番号は、納付書と一緒に保管庫に一時保管し、その日の窓口の清算が終了したあと、当日中にシュレッダーにかけて廃棄しております。その際には納付書と照らし合わせてなくなっているものがないかどうか確認して廃棄しております。</p> <p>(3)管理はどのようにしているのか教えてください</p> <p>市では個人情報の管理に関しまして、厳しい取り決めを行うふじみ野市個人情報保護条例が制定されており、これにより厳重な管理を行っております。</p> <p>(4)紛失・流しした場合の責任の所在と処分はどうなるのでしょうか</p> <p>紛失・流しした場合は、出張所の責任者である出張所長、副所長、そして市民課の責任者である市民課長が責任を負うこととなります。処分につきましては、その内容により懲罰委員会で決定されます。</p> <p>(5)受付・案内窓口はなぜわざわざ時間をかけてまで、本人の希望と違う部署を紹介するのでしょうか</p> <p>市役所での案内係の仕事としましては、来庁された方の用件を的確に把握し、速やかにご案内することと考えております。この度は、的確な要件の把握ができず、ご不便をおかけする結果となってしまいました。</p> <p>以上、回答になりますが、常々窓口で聞かれたことに対して、お客様に納得していただける丁寧な説明を心がけるよう指導してまいりました。しかし、今回は丁寧な説明をしているとは言えない事態に、再度厳しく窓口での対応について指導し、窓口担当者の意識を高めてまいりますのでご理解くださいますようお願いいたします。今後とも市政に対しまして、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>	<p>人事課</p>

平成29年10～12月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
ふじみ野市の活性化、イベントを広めるために	いつも、広報版を利用させていただきありがとうございます。最近ふじみ野市でも市をあげて、例えば「アートフェスタふじみ野」のようなイベントを広報紙で大々的に宣伝していて、とてもいいことだと思っている。私たちが開いているイベントも、市民の方には大分知られるようになり、毎回大勢の方から「とても楽しい、話をしてきて素敵な作品を見るだけでもストレス解消になる」等という言葉をいただいている。自分たちでも手まきでチラシを配ったり、努力している。市民が立ち上げてきた私たちのような小さいが、アートにも共通したイベントを取り上げてもらうことはできないか。私たちは広報版に掲示するポスターもカラーはできず白黒だが、皆さんの声に励まされ今後も続けていけたら嬉しいと思っている。	貴団体が主催されているイベントは、多くの方が楽しみにされている活気あふれるイベントであり、市の活性化にご尽力いただいていることを御礼申し上げます。ご意見にあります同イベントの「市報ふじみ野」への掲載につきましては、貴団体のように様々なイベントを企画し、市を盛り上げてくださっている団体やサークルが数多く存在しており、限られた市報のスペースでは難しい状況にあると考えております。現時点では大変恐縮ですが、いつもお使いいただいている「読者のひろばイベント掲載欄」をご利用くださいますようお願いいたします。しかしながら、市民の皆さまとの協働のまちづくりを進めていく上で、ご提案にありますような市民の皆さまが立ち上げられたイベントはたいへん重要であると考えております。今後何らかの形で市としてイベント告知のお手伝いできないか検討してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	
保育所入所選考基準について	保育所入所選考にあたり、保育の必要理由を就労とした場合に、基準となるのは就労時間だが、そこには休憩時間を含まないという聞いた。就労中の1時間ほどの休憩時間に、帰ってきて保育をするのは現実的でないし、特に市外・県外へ勤めている人には不可能だ。休憩時間も拘束時間であり、保育が必要な時間ではないか。ふじみ野市と同じく、市外・県外へ勤務する市民が多く、子育て世代に優しい街づくりを推進している流山市では、平成29年度では休憩時間を含まなかったが、平成30年度では休憩時間を含むと基準変更をされたそうだ。ふじみ野市でも、休憩時間を含めた選考基準に変更してほしい。通勤時間が点数に無関係なだけでも厳しいので、せめて休憩時間は含んでほしい。ふじみ野市保育所入所児童選考委員会の会議があるとのことなので、そこで話し合ってください。	入所の選考に「休憩時間を点数に反映させるべき」とのご提案ですが、この件につきましては、平成27年度に入所児童選考委員会に諮った結果、労働基準法第34条で、労働時間が6時間を超え、8時間以下の場合は少なくとも45分、8時間を超える場合は、少なくとも1時間の休憩を与えなければならないと定めております。このため、本市では入所選考に際しては公平性を担保するため、就労規則上の勤務時間で判断させていただいておりますので、何卒ご了承くださいませようお願いいたします。また、点数化は行っておりませんが通勤距離についても選考の判断材料とさせていただいておりますのでご了承ください。なお、ご不明な点は保育課（電話049-262-9035）までお問い合わせください。この度のご意見は、入所児童選考委員会に報告させていただきたいと存じます。今後も、皆さまのご意見やご提案を頂きながら、子育てがしやすいまちを目指してまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。	保育課
道路のごみについて	市に再三ごみの収集について申し上げているが結論は出ていない。道路脇等に捨ててある空きペットボトルや空き缶を道路脇のごみ収集所にある「カゴ」の中に入れることにしているが、これを行うと生活ごみまで「カゴ」に入れるようになるので困るとのこと。散歩の際であれば1、2個は持ち帰ることも出来るが、用事の途中であればこれは不可能だ。大量にごみを発見したときは市役所に電話したりするが、1、2個の場合それもできない。タバコの吸殻については道路の側溝に捨てている。私が指摘してからタバコの吸殻、ごみなどは市役所前の道路については大分少なくなったことはありがたいが、私が指摘するまで放置されていたことは残念だ。	市の道路上に投棄されているごみを拾っていただき、御礼申し上げます。さて、いただきましたご意見についてですが、拾っていただきましたごみについては、市で処分いたしますので、ご足労をお掛けしてしまいますが市役所の受付までお持ちいただければ幸いです。なお、ごみ集積所にあります「かご」は使い終わったネットを片付けるために集積所に配付しているものであることをご理解くださいますようお願いいたします。また、ご提案にあります側溝は集水マスのことと思われるが、道路に降った雨水を流すための施設であり、マスが詰まる原因となりますので、大変恐縮ですが、たばこの吸殻は捨てないようお願いいたします。	環境課

平成29年10～12月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
ふじみ野市運動公園窓口対応の悪さ	11月4日9時にし尿施設テニスコートを電話予約して家族で楽しみにしていた。しかし当日窓口のミスで我が家は午後からの予約になっていた。「できないものは仕方ないね。だから早く許可書をとればよかったんだ そうすりゃ予約がバッティングしているのがわかったのに」と言われた。自分たちのミスを見とめず謝らない態度は市役所の下請けがやっているとはいえずひどい。責任者から連絡を頂きたいと伝えたが連絡もない。そこまでサービスの質を落とすのはいかなものかと思う。きめ細かい市民への対応をお願いしたい。天気の良い土曜日テニスを楽しみにしていた子供の気持ちを考えてほしい。	この度は、予約手続きにて不手際がございましたこと、また、窓口の不適切な対応で大変不快な思いをさせましたこと、誠に申し訳ございませんでした。また、テニスを楽しみにされていたお子様のお気持ちに添いかねることになり重ねてお詫び申し上げます。現在、入間東部地区衛生組合のテニスコートの受付業務は、ふじみ野市運動公園の指定管理者が行っております。二度とこのようなことがないように担当課をとおして指定管理者へ指導を行いましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。	公園緑地課
各道路のごみ、たばこの吸殻などの処理について	アメリカの心理学者唱えた「割窓の理論」では「1個の古い建物の窓が割れているのをそのまま放置しておくとならぬうちに窓が割られ、最終的に家すべてが崩壊してしまう」とされている。これはごみについても言えることだ。ふじみ野市についても各所でこれに似たことが確認されている。私は各所でこれに似た状況を確認しているので、これを防止するため、どうすればいいか常に考えて、1、2個のごみも処理に努力している。このごみをどこに集めるか四苦八苦しているので、よい方法を考えてほしい。	市の道路上に投棄されているごみを拾っていただき、御礼申し上げます。市といたしましては、防止策として定期的なごみ拾い活動である「地域環境美化自主活動」や「ポイ捨て及び路上喫煙防止キャンペーン」を実施しております。しかしながら、ポイ捨てを完全に無くすことは難しく、市民の方々にご協力いただいている状況でございます。日頃拾っていただいておりますごみについては、市で処分しますので、ご足労をお掛けしてしまいますが市役所の受付までお持ちいただければ幸いです。また、ポイ捨て対策に関するお考えにつきましては、環境保全を担当している部署職員においてしっかりとお聞きしたいと存じます。引き続きごみのないきれいなふじみ野市となるよう努めてまいりますので、今後とも市政に対しまして、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。	環境課
国民健康保険税の申告について	妻は扶養にとっけていて申告をしているはずなのに、どうして申告書を書くのか。また、その質問に関して、国民健康保険税は扶養にとられている人も、正確な所得がわからないと適切な課税ができないと回答があったが、なぜ今更になって言って、各年度で申告するよう案内しないのか。	国民健康保険税の課税は、加入者数と前年の所得に応じて課税されるため、世帯主及び16歳以上の国民健康保険の加入者全員の所得申告が必要になります。所得税及び市・県民税の扶養になっている方も収入金額によっては所得が発生する場合があります。適正な課税をするためにも、申告をしていただきますようお願いいたします。ふじみ野市の国民健康保険では、窓口にお越しになられた際はもちろんのこと、毎年市の広報やホームページ、納税通知書等で申告が必要である旨の周知をさせていただきます。今後も引き続き周知を徹底してまいりますので、よろしくお願いいたします。	保険年金課

平成29年10～12月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
<p>かるた大会について</p>	<p>市子連に加盟する学校だけがかるた大会に参加できるというのを初めて知った。かるたを楽しみにして毎年参戦する子どもも多いが、残念ながら小学校を卒業すると、市内に市子連に加盟している中学校はなく、やりたくても小学校最終学年で諦めるよりないというのが現状である。埼玉県郷土かるたという地元埼玉への知識を深めながら、低中高学年で助けあい、指導激励しあい、競い合い、地域や仲間との絆を深めるといふ、学校での授業以上の素晴らしい教育にも値するのではないかと思う。会場での子どもたちの熱気、喜び、情熱を、一人でも多くの学校関係者様に感じていただいて、1校でも多くのかるた加盟校が増えたらと思ひ提案をした。子どもたちの中には中学生になってもかるたを捨てきれず、小学生のかるた大会の審判として関わり、お手伝いしてくれるものも少なくない。かるたの知名度、啓蒙がなされ、子どもたちが中学校でも大好きなかるたを続けるられるよう、その日が来るよう、願っている。</p>	<p>ご提案いただきましたふじみ野市子ども会育成団体連絡協議会（以下「市子連」）主催のかるた大会についてでございますが、埼玉県の郷土かるた大会の予選を兼ねているため、大会の実施要項に基づき、対象は小学生としております。また、市子連の加入については、学校単位ではなく、地域の子ども会に加入している子どもたちで構成されております。地区によっては、中学生まで加入対象としている子ども会もございますが、かるた大会につきましては、中学生はジュニアリーダーとして審判を担い、今まで培った知識や経験を小学生に伝える形で活躍していただき、郷土かるたを通して身についた知識や経験を今後様々な分野で活用してもらえよう、関わりを持っていただいております。ご提案のように、学習活動の一環として、「埼玉県郷土かるた」を活用し、地元埼玉について学ぶとともに、地域や仲間との絆を深めていくことは大変意義のあるものと考えております。今後は教育委員会と連携を図りながら、学校に「埼玉県郷土かるた」を紹介するなど、郷土を愛する心を育む教育に一層邁進してまいりますので、今後とも子どもたちの健全育成のため、ご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>学校教育課、 子育て支援課</p>